

令和4年度 第1回千葉県農林公共事業評価審議会

再評価 No.3

農業農村整備事業
湛水防除事業

はすぬま

蓮沼Ⅱ期（2工区）地区

山武農業事務所

湛水防除事業とは

<事業目的>

流域の開発、地盤沈下といった立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害の恐れのある地域を対象に排水施設の整備を行う。

<採択要件>

大規模事業の採択要件

受益面積400ha以上 総事業費:5億円以上

湛水防除事業「蓮沼Ⅱ期地区」の概要

<事業の目的>

- ・周辺地域の開発による外水位上昇や地盤沈下の進行により湛水被害が頻発することとなった。このような湛水被害を未然に防止するために排水機場及び排水路を整備することで、農業経営の安定と国土保全を図る。

<関係市町>

山武市、山武郡横芝光町

<受益面積>

519.2ha

<主要工事>

排水機場N=1箇所、排水路L=5.0km

<総事業費>

5,822百万円（予定）

<負担区分>

国55%、県45%

<工期>

平成9年度～令和6年度



※再評価はH24年度から着工した2工区が対象
(工区分割内容は次項による)

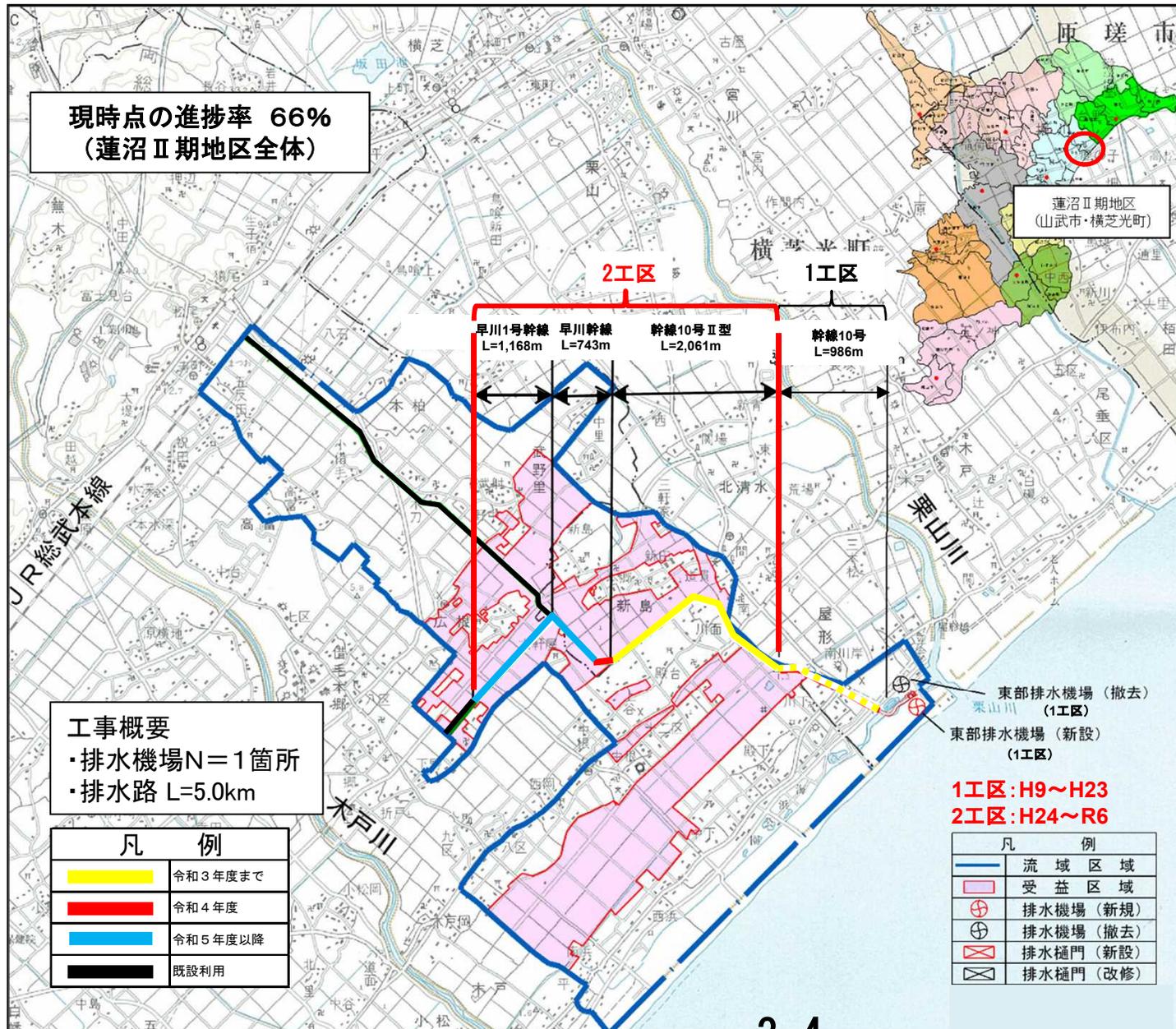
湛水防除事業「蓮沼Ⅱ期地区」の概要



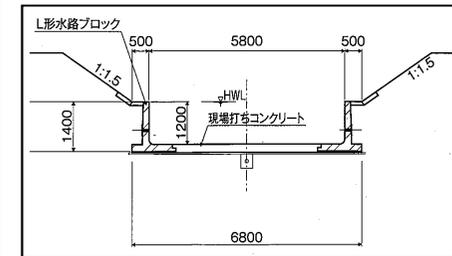
区分	蓮沼Ⅱ期 (1工区)	蓮沼Ⅱ期 (2工区)	全体
主要工事	排水機場N=1箇所 排水路工L=1.0km	排水路工L=4.0km	排水機場N=1箇所 排水路工L=5.0km
工期	H9～H23	H24～R6	H9～R6
事業費	2,348百万円	3,474百万円	5,822百万円

※蓮沼Ⅱ期地区は、全体で土地改良法の手続きを行い、事業は分割採択により実施している。

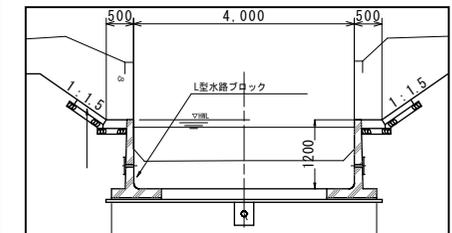
湛水防除事業「蓮沼Ⅱ期地区」の概要



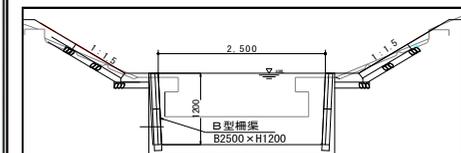
幹線10号Ⅱ型排水路
(B5800×H1200)



早川幹線排水路
(B4000×H1200)



早川1号幹線排水路
(B2500×H1200)



湛水被害状況

<晴天時の状況>



平成8年7月10日の湛水状況
3日連続 240mm、最大時間雨量 12mm

<晴天時の状況>



平成8年9月23日の湛水状況
3日連続 232mm、最大時間雨量 33mm

排水機場 事業実施前後

整備前



横軸軸流ポンプ $\phi 1500\text{mm} \times 3$ 台
原動機(モーター) $125\text{ kW} \times 3$ 台
排水量 $15.51\text{m}^3/\text{s}$

整備後

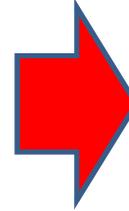
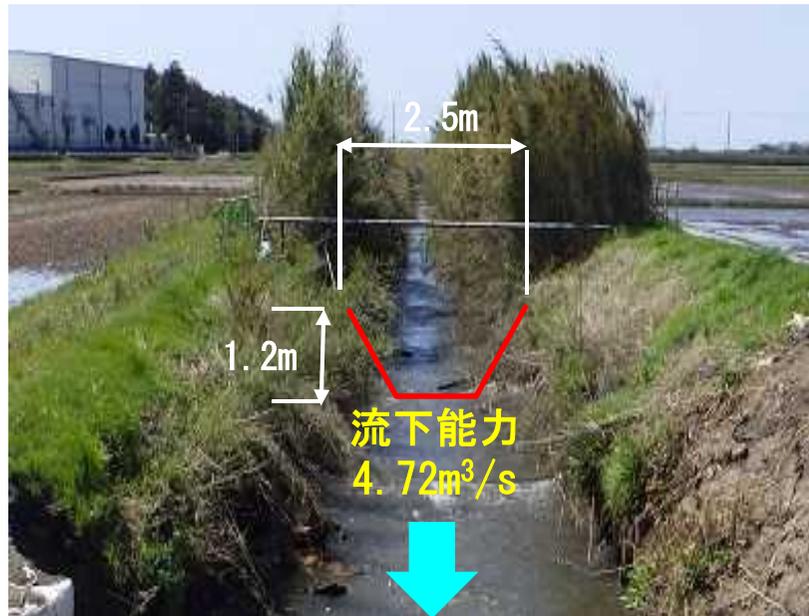


横軸斜流ポンプ $\phi 1650\text{mm} \times 3$ 台、 $\phi 900\text{mm} \times 1$ 台
原動機(モーター) $180\text{ kW} \times 3$ 台、 $70\text{ kW} \times 1$ 台
排水量 $18.00\text{m}^3/\text{s}$

整備前は排水能力の不足により、豪雨時に周辺農地が湛水被害を受けていたが、排水機場の整備により、湛水被害の軽減が図られた。

排水路 事業実施前後

幹線10号Ⅱ型排水路 整備前



幹線10号Ⅱ型排水路 整備後



整備前は排水能力の不足により、豪雨時に周辺農地が湛水被害を受けていたが、排水路の整備により、湛水被害が軽減され、安定的に農業経営が行えるようになった。

営農状況

- ・排水施設の整備により、湛水被害の軽減や排水改良が図られ、農作物の生育も良くなった。
- ・水稲の安定的な生産に加え、ねぎ等畑作物の栽培も行われている。

水稲作付状況



ねぎ栽培



事業の長期化の原因と今後の対応方針

【事業の長期化の原因】

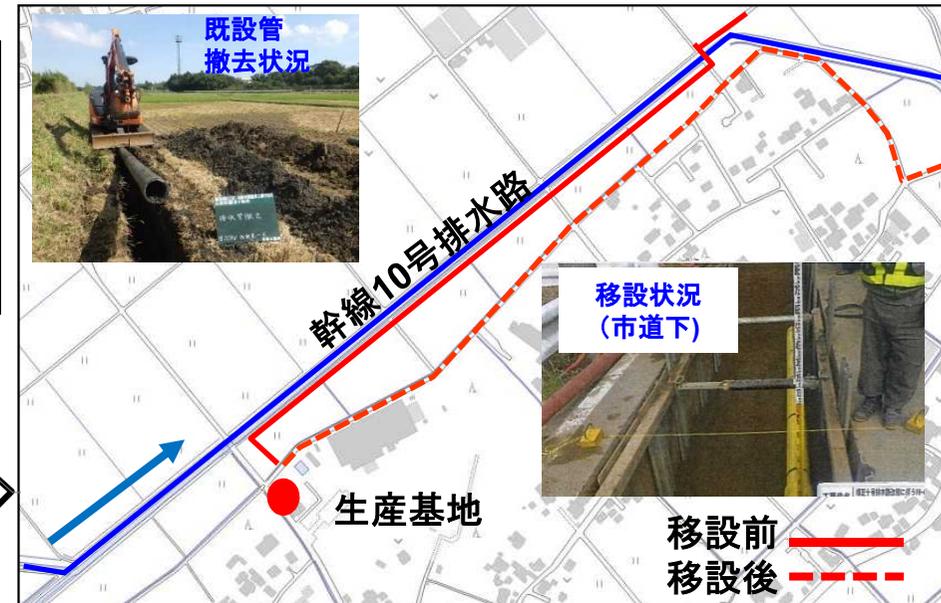
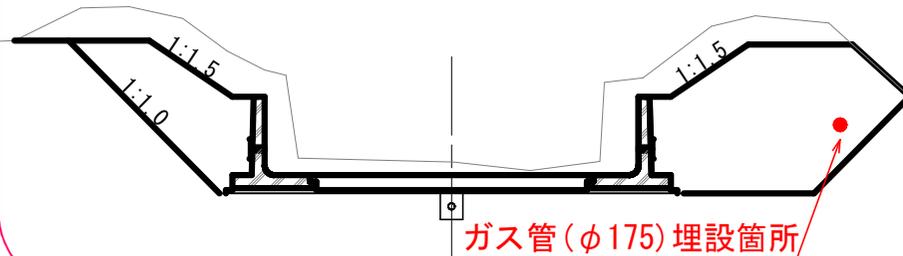
□ 本地区は、事業採択後、排水機場を整備し、その後排水路工事を進めてきたが、以下の理由により事業の長期化となった。

○ 幹線10号排水路において、関東天然瓦斯開発株式会社が所有するガス管が埋設されており移設ルートに係る地元との合意形成や関係機関との協議調整に時間を要した。→対応済み

＜ガス管移設に係る工程＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
当初	協議調整	移設工事		撤去工事				
変更	協議調整			移設工事				撤去工事

＜イメージ図＞



＜平面図＞

【今後の対応方針】

ガス管の移設工事は令和元年度に完了したところであり、今後は事業完了に向けて計画的に事業進捗を図る。

事業再評価地区調書

事業所管課	耕地課
-------	-----

番号	事業区分	採択年度	地区名	所在地	計画期間	実施期間	経過年数	特記事項	処理方針(案)
3	湛水防除事業	H24	蓮沼Ⅱ期 (2工区)	山武市 山武郡横芝光町	H24～H30	H24～R6	10		継続
(1)	全 体		本年度(見込み)まで		進 捗	次 年 度 以 降		備 考	
事業 進捗 状況	事業量	事業費	事業量	事業費	%	事業量	事業費		
	排水路工 L=4.0km	百万円 3,474	排水路工 L=2.3km	百万円 2,155	62.0%	排水路工 L=1.7km	百万円 1,319	受益面積 519.2ha 田344.6ha、畑139.5ha、 その他35.1ha)	
(2)	地元及び関係機関		意向及び意見		(3)	事業名等		進捗状況	
意向	山武市 山武郡横芝光町 両総土地改良区 山武郡中央土地改良区		排水機場は、平成21年度末から本格稼働を開始しており、湛水被害の軽減を図るためにも排水路の改修は必須であるため、事業の早期完成を要望します。		関 連 す る 事 業	水環境整備事業「南川岸地区」		完了	
(4)	事業計画内容の変更等				(5)	(6)		投資効率	
	計画内容		(現計画)		社会経済 情勢の 変更等	費用対 効果要因 の変化		1.11	
	排水路工(km)		4.0						
	事業費(百万円)		3,474						
(7)	処理方針の考え方								
	昭和47年度に完了した県営湛水防除事業により湛水被害は軽減された。しかしながらその後、栗山川流域における開発整備による外水位上昇や地盤沈下の進行によるポンプ揚程の増加等により、自然排水量及び機械排水量が減少し、湛水被害が発生しているのが現状である。 このため過年度に整備した排水機場とともに、排水路の整備を行うことで、排水能力の増強を図ることにより、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに、民生の安定にも資することを目的としている。 早期の事業完了を目指して、排水路工の整備を引き続き実施したい。 以上から、本事業を「継続」としたい。								
備考									